⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４の⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の確認を受けていない者の参加　上記２の⑵に掲げる一般競争参加資格の確認を受けていない者であっても、上記４の⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに、当該資格の確認を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

⒂　電子入札について

①　電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則的に行わないものとするが、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。

②　電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。電子入札方式に係る運用については、「農林水産省電子入札運用基準標準例」（関東農政局ホームページ：http://www.maff.go.jp/kanto/shinsei/order/index.html）による。

⒃　出来高部分払方式　中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合で契約工期が180日を超えるものについては、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒄　営業所の専任技術者と工事の配置予定技術者の重複確認について　落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⒅　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規定第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

②　指名競争入札において自らを指名すること又は他社を指名しないことの依頼

③　自らが受注すること又は他社に受注させないことの依頼

④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⒆　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OSUMI Toru, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : The seismic strengthening work of the canal tunnel in the second period of Mikatahara irrigation project

⑷　Time-limit for the submission of application forms : 12 : 00 P.M., 29 October 2021

⑸　Time-limit for the submission of tenders and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M., 6 December 2021, in case of submission by paper : 12 : 00 P.M., 6 December 2021, in case of submission by mail : 12 : 00 P.M., 6 December 2021

⑹　Contact point for tender documentation : KAWATA Kentaro, Chief of Technical Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Development Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin, Chuo-Ku, Saitama city, Saitama prefecture, 330―9722, Japan. TEL 048―740―0533

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

令和３年10月14日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長　堀田　　治

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

①　令和３年度　42号熊野第１トンネル工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

②　令和３年度　設楽ダム瀬戸設楽線４号トンネル工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所

①　三重県熊野市大泊町～三重県熊野市木本町

②　愛知県北設楽郡設楽町田口～清崎地先

⑷　工事内容

①　工事延長　Ｌ＝900m、トンネル掘削延長　Ｌ＝853m（ＮＡＴＭ）、トンネル工（発破工法）　１式、覆工　１式、インバート工　１式、坑内付帯工　１式、坑門工　１式、掘削補助工　１式、橋台工　１式

②　工事延長　Ｌ＝420m、トンネル掘削延長　Ｌ＝210m（ＮＡＴＭ）、トンネル工（発破工法）　１式、覆工　１式、インバート工　１式、坑内付帯工　１式、坑門工　１式、道路土工　１式、橋台工　１式

⑸　全体工期

①　契約締結日の翌日から令和６年12月20日まで

②　契約締結日の翌日から令和６年２月28日まで（但し、①、②令和４年４月１日までに工事の始期を設定すること）

工事を施工しない日　設計図書のとおり

工事を施工しない時間帯　設計図書のとおり

本工事は、受注者が全体工期内で工事の始期及び終期を任意に設定することができるフレックス工期を採用した工事である。工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

⑹　使用する主要な資機材

①　コンクリート　約15,000㎥、鉄筋　約500ｔ、鋼アーチ支保　140ｔ

②　コンクリート　約3,800㎥、Ｈ形鋼支保　約150ｔ、鉄筋　約180ｔ、セメント　約530ｔ

⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：

https://www.cbr. mlit.go.jp/

「整備局トップ」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン等（工事関係）」に記載されているとおりである。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。